

中学校教諭一種免許状（社会）取得に関する科目（1回生用）

史学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本古代中世史	2			○								日本史・外国史
	日本近世史	2			○								
	日本近現代史	2				○							
	東洋古代中世史	2			○								
	東洋近現代史	2				○							
	西洋古代中世史	2			○								
	西洋近現代史	2				○							
	人文地理学	2					○						地理学（地誌を含む。）
	自然地理学	2					○						
	地誌学	2						○					
	法律学	2								○			「法律学、政治学」
	現代社会	2								○			「社会学、経済学」
	倫理学概論	2							○				「哲学、倫理学、宗教学」
	社会科指導法Ⅰ	2								○			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	社会科指導法Ⅱ	2								○			
社会科指導法Ⅲ	2								○				
社会科指導法Ⅳ	2								○				
中免 34単位												中免28単位（最低修得単位）	

施行規則欄「」印は選択開設

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	日本史特殊講義Ⅰ		2	隔年開講							○		大学が独自に設定する科目
	日本史特殊講義Ⅱ		2									○	
	日本史特殊講義Ⅲ		2	隔年開講						○			
	日本史特殊講義Ⅳ		2							○			
	日本史特殊講義Ⅴ		2	隔年開講							○		
	日本史特殊講義Ⅵ		2								○		
	日本史特殊講義Ⅶ		2	隔年開講						○			
	日本史特殊講義Ⅷ		2							○			
	東洋史特殊講義Ⅰ		2	隔年開講							○		
	東洋史特殊講義Ⅱ		2								○		
	東洋史特殊講義Ⅲ		2	隔年開講						○			
	東洋史特殊講義Ⅳ		2							○			
	西洋史特殊講義Ⅰ		2	隔年開講							○		
	西洋史特殊講義Ⅱ		2								○		
	西洋史特殊講義Ⅲ		2	隔年開講						○			
	西洋史特殊講義Ⅳ		2							○			
	日本考古学特殊講義Ⅰ		2	隔年開講							○		
	日本考古学特殊講義Ⅱ		2								○		
	日本民俗学特殊講義Ⅰ		2	隔年開講							○		
	日本民俗学特殊講義Ⅱ		2								○		
学校観察実習A		2				○	○						
学校観察実習B		2						○	○				
学校観察実習C		2								○	○		
介護等体験		1					○	○	○				
「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて4単位以上修得すること。													
中免 4単位以上												中免4単位（最低修得単位）	

教職課程について

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目	
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○					教育の基礎的理解に関する科目	
	教職論	2			○									
	教育の制度と経営	2				○								
	教育心理学	2						○						
	特別支援教育	2				○								
	教育課程論	2								○			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	
	道徳教育の理論と指導法	2								○				
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2								○				
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○				
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○			
	教育相談	2								○				
	教育実習指導	1			事前・事後指導						○			教育実践に関する科目
	教育実習A		2											
	教育実習B	4									○			
教育実習C		2		（編入生用）						○				
教職実践演習（中・高）	2										○			
中免 31単位												中免27単位（最低修得単位）		

*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報Ⅰ（2単位）」は必修。

*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。